

文教福祉委員会会議録

- 1 日 時 令和6年11月29日（金曜日）
開会 午前10時44分
閉会 午前11時 7分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
（出席） 委員長 溝 手 宣 良 副委員長 山 名 正 晃
委 員 小 野 耕 作 委 員 仁 熊 進
〃 萱 野 哲 也 〃 村 木 理 英
〃 頓 宮 美津子
（欠席） なし
（その他出席者） なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西 村 佳 子 同次長 宇 野 裕
同主幹 岩 佐 知 美
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中 島 邦 夫 政策監 難 波 敏 文
総合政策部長 梅 田 政 徳 政策調整課長 林 啓 二
財政課長 岡 真 里
文化スポーツ部次長 小 原 純
教育長 久 山 延 司 スポーツ振興課長 高 谷 正 樹
部活動地域移行推進室長 矢 吹 慎 一 教育部長 江 口 真 弓
- 6 付議事件及びその結果
別紙のとおり
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前10時44分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名であります。

これより、先ほどの本会議において付託されました案件の審査を行います。

それでは、議案第76号 令和6年度総社市一般会計補正予算（第5号）の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（岡 真里君） 議案第76号 令和6年度総社市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、きびじアリーナ及び武道館の空調設備設置に係る基本計画等を策定しようとするもので、事業の早期完了を目指していることから先議案件とし、債務負担行為を設定するものでございます。

それでは第1条 債務負担行為の補正についてご説明申し上げます。

予算書の3ページをお開き願います。

第1表 債務負担行為補正（追加）でございますが、きびじアリーナ等空調設備基本計画策定等委託につきまして、期間を令和6年度から令和7年度までとし、限度額を4,500万円と定めるものでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 先ほど本会議でも質疑がなされました。

その中で副市長の答弁で、債務負担行為、今回令和6年度から令和7年度までということで今年度、来年度またがるんですけれども、さらに先議としたのは今年度中に入札を行いたいということであれば、債務負担じゃなくて単年度予算になると思うんですけれども、そのスケジュールの問題をちょっと丁寧に教えていただきたいと思います。なぜ本会議では年内にと言ったんですけれども令和7年度まで債務負担があるのかという点と、もう一点、副市長が夏までにと言われました。設計して工事して、夏までに間に合わせたいという中で、今回行政報告で令和7年度から令和8年度の間の設置と言いました。と思ったんですけれども、その夏までというのは、令和8年度の夏なのか、それとも令和8年度までに工事して令和9年度の夏に間に合うようにする、その夏というのは何年度の夏に間に合うようにしたいのか、この二点をまず最初におたずねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 萱野委員の御質問にお答えいたします。

基本計画、これが約半年かかります。ですからこの年内に入札をして、来年度の5月ぐらいまで

に完成させたいと。その後詳細設計も4月から8月ぐらいまで、それから工事の方の入札を令和7年の9月10月、こちら辺で工事の入札をしたい。そして工事の実際の着工となりますと、令和7年の11月ぐらいから令和8年の6月ぐらいまでかかるかと思います。これが今の計画の最短であろうと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 分かりました。

具体的に内容が分かりましたと。

あとですね、この委託料なんですけれど、4,500万円、これの積算根拠。設計会社がいて設計してこのぐらいの規模で、工事費であればですね、何となく15億円かかるのかとか分かるんですけれども、その委託料というのがちょっとやっぱし分かんなくて、いろんな工事、積算根拠があるとは思うんですけれど、設計会社もいて、設計で儲けてる会社もいるので設計するだけで分からなくもないんですけど、委託料4,500万円というのも大きな金額でありますので、その根拠、これが4,500万円で取ったからといってこれが入札して半額になるとは思ってませんけれども、こういったもの、今回これについてなんですけれどもその積算根拠、なぜこの4,500万円という数字がはじき出されたのかをおたずねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） これは設計コンサルタントからの見積もり等によるものでございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） すいません。

その見積もりっていうのは1者で取ったんですか。やっぱり複数取って、やっぱりこのぐらいの金額になったというふうな考えなんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高谷正樹君） 萱野委員の再度の御質問にお答えいたします。

こちらはきびじアリーナを整備する際に携わった1者から参考に見積もりを徴収したものでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 1者となれば、これが議会で可決しますよと、4,500万円ですよって、債務負担行為になればですね、これが限度額なんだって思って、入札にそれが基準となって、それを上回ったらきつとね、入札から漏れる、落札できないんですけれども、4,500万円、それはまあ聞いたと。総社市も積算根拠、設計なんかであればいろんな積算のパソコンのソフトがあったりして分かると思うんですけど、これで4,500万円とやれば、それが基準となって入札が高くなる可能性がないですか。他社でも聞いた金額でこのくらいだということで総社市が言ったんなら何となく分

かるんですけれども、これ1者で4,500万円で、ここが公になって今日議会で4,500万円可決しましたよってなったら、これで入札入ってくる人間はこれを基準として関わってくるんじゃないですか。もしかしたら他のところで入札して3,000万円でできますよという金額でもあったかもしれない。そうだったら3,000万円、もっともっとそういうふうな数字の、方法によってはこの金額っていうのがもっと少ないものになっていた可能性もないでしょうか。そのあたりどのような御認識なんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 予算の場合は1者でしますけど、実際の工事の発注の場合は複数で、1者との入札、契約ではございませんので、複数でしますので、そこはもうあくまでも市は予算内ということになりますのでそれは適正な入札になろうと思います。

（「しばらくいいですわ」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今の空調設備はもう反対する気も全くありませんし一日も早くという思いでおりますが、これまで何度もこの空調設備に関しては質問もあり提案もあり、昨年11月定例会に陳情が出た時点で、また災害もあり、もっと早くしようと思ったらいくらでも早くできたのではないかなって。まず昨年11月定例会の陳情の際には全くまだその意思がなかった。今回もし質問がなかったらできなかったのか、根本的に、もうやろうとしたきっかけは何だったんでしょう。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 昨年度下原の方からの陳情がありました。実際それ以後で協議はしてありました。ただその時点では協議はしていましたが設置するということまでは決定していませんでした。当然我々も実際するときには、普通の場合でしたらもちろんこれだけの金額でございますので当初予算で計上するのが本意だと思っておりましたが、先の9月定例会で一般質問があって、その後本当に具体的な協議に入ったところです。

そしてまた総社市スポーツ協会とかきびじアリーナ指定管理者のファジアーノ岡山等々とお話していたら、できれば夏にはということだったんで、避難所での使用もございますので、そうしたところから本当に協議を始めたら何とか間に合うということで急遽決まったような形になりましたけど、実際は下原の方が来てから検討はしてありました。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 一事が万事ですけれども、これからいろいろ委員会でも工事のこともありますが、結局作らなければいけないっていうことになったときに、もっと早く決断していればもう少し安くできたんじゃないかなと考えると、他の分野でもそもそも総社市は計画性が本当に足りないんじゃないかなっていうふうに思います。

きびじアリーナで15億円かかってしまうことに……。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員、このことだけに質問は限ってください。

○委員（頓宮美津子君）（続） だからもうこのことにしてもやっぱり計画性が元々なかったというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。市長の決断にしか計画が立てられないというのは、今回15億円使うと他のこともできなくなってしまうのでは困るので、そもそも計画というのをしっかり立てていただきたいと思いますがその点いかがですか。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） これだけの金額でございますので、もう頓宮委員がおっしゃられるとおり今後できるだけ将来の計画を立てて予算を執行していきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） この際私より申し上げます。

あくまで今回のこの議案についてのみの質問でお願いいたします。気持ちはよく分かりますが、よろしくお願ひいたします。

他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほどの質疑の中でもあったんですが、非常用の発電設備の設置を想定しているかっていう三宅議員の質問に対して、この基本計画の中でも考えていきますみたいな話があったんですけども、これそもそも空調設備の基本計画のことなので、これ発電設備と一緒にするってなるとまたその予算規模ですとか最終的な15億円ぐらいマックスでかかりますっていう話ありましたけれども全然変わってくると思うんですが、この基本計画の中で発電設備まで考えられるのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 基本計画を策定するにあたっては山名委員おっしゃったように、これはあくまでも空調設備の計画でございます。ただ計画ができるまでには、もう指定避難所でもありますので本当にこれは当局側として非常用発電設備、これもあわせて、事業費もどれぐらいかかるか分かりませんけれどもできるものなら同時に、できるものならです、事業費が範囲内で終わるぐらいだったら一緒に検討してまいりたいと思います。ただ、その時にはまた議会の方にも相談、報告させていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 今の話で、今言うように空調設備の基本計画ですよということで、副市長が今後議会にも御相談するということであれば、非常用発電設備の設置の基本計画策定なんかもあったりするんですか。そうなればまた補正予算で出てきたりするんでしょうか。それはこの中で今言う、ちょっと整理したいんですけど、この中にひっくるめて発電設備、空調、いろんな電気関係も関連してくるんで、これ別々の予算で挙がってくるんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） はっきりしたことは言えませんが、この空調設備の基本計画、この中

で同時にできるものであればやっていこうと思います。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） であればですね、できるのであれば、4,500万円の先ほど言ったような根拠が何かどうも明瞭ではない感じがするんですよ。今言うように、実はこの中でできれば発電設備の計画も載せれますよとか、1者しか見積もり徴収してませんよって、その1者ともその話はしてるんでしょうか。今の一連の答弁聞くと明瞭な感じはしないんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） この基本計画の中には構造計算とか設備そういったものも当然入っております。ただどういった工法でなどはまだ決まっておきませんので、こういった非常用発電設備を設けるにしても金額的にはその中に十分入るものだと認識しております。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） だってこの4,500万円の根拠が何かものすごい乏しいものになってくりやしませんかね。1者しか聞いてなくて、これできるような感じあって、いやそれはもちろんですよ、具体的な数字を出せばですね、入札の時に設計の金額が分かってしまうのである程度ゆとりを持たせたものであるのは分かるんですもちろん。分かるんだけど、ちょっとあまりにその中身が明瞭というか、ちょっと具体性に乏しいなっていう感じは僕はしてるんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） あくまでも基本計画でございますので、これが詳細設計になりますとそこまで具体的な積算になります。あくまでも基本設計でしたら、構造計算に何人分、それから設備を決定するのに何人分というふうな内訳になっているものですから、そこから先に詳細がどうなっているかというところまでは実施設計でない限りはもうそういう積算になりますので、それ以上の詳細なものは出てきません。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 分かりました。基本計画はこんな漠然としたものでいいんだということで、今後は実施設計に向けてのプラン、計画、基本計画策定委託料でこれ入札しますので、実施設計に向けてどのような計画で進んでいかれるんでしょうか。そしてどの時点で、金額っていう、中身っていうのがはっきりしてくるんですか。基本計画で漠然とした予算をばっと取って入札して、その後実施設計になるんですかね。実施設計で、工事費の具体的なことじゃないですよ、今回の設計委託料についての中身を問うてるんで、そのあたりの今後の実施設計までに向けての計画はどういうふうになっていますか。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） この基本計画策定にあたって一応4,500万円計上させていただいており

ます。それが約半年かかります。計画ができればどういったレベルの空調設備になるとか概ね決まります。そうすればその時点で詳細設計がいくらかかるかというのも出てくることになります。2月、3月頃には詳細設計が概ねどれくらいかかろうかというのは分かってくると思っております。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 国の補助金なんですが、令和6年度だと地方公共団体が認知した公的避難所、庁舎、公立学校、公民館、体育館等で2分の1補助があるんですが、この国の使える補助っていうのは使える……。

○委員長（溝手宣良君） 今のは後の話ですね。今回の4,500万円の話ではない。

○委員（頓宮美津子君）（続） 影響してくるかなと思って。

○委員長（溝手宣良君） 影響しますが今回の議案ではない。

明確に今回の議案ではないです。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） これ答弁できますか。

答弁されますか。

今のことについては答弁結構でございます。申し訳ないですけど今回あくまで4,500万円のことについて、体育館へのエアコン設置というのは分かりますけれど。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時7分